

ユニット型介護老人保健施設 介護予防短期入所療養介護[超強化型]

一般室

基本料金	介護保険 1割負担	食 費	居住費	1日の目安	1週間の目安 (7日)
要支援 1	833 円	2,068 円	2,006 円	4,907 円	34,349 円
要支援 2	1,011 円	2,068 円	2,006 円	5,085 円	35,595 円

*食費内訳 (朝食 580円 昼食 770円 夕食 718円)

*基本料金には施設サービス費のほかに夜勤職員配置加算26円、サービス提供体制強化加算(I)24円、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)55円が含まれております。

介護保険適用分 加算料金 (利用状況に応じて別途加算のかかるもの)		
個別リハビリテーション 実施加算	258 円/回	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを実施した場合
送迎加算	198 円/回	居宅と事業所間の送迎を行なった場合
療養食加算 (1食)	9 円/食	療養食 (糖尿病食、腎臓病食等) を提供した場合1食につき算定
緊急時治療管理費	556 円/日	緊急的治療管理を行なった場合
総合医学管理加算	295 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を行った場合 (7日を限度として1日につき加算)
口腔連携強化加算	54 円/回	職員が口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価結果を情報提供した場合、1ヶ月に1回限り算定。歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を得た歯科衛生士が、職員からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていることが必要。
生産性向上推進体制加算(I)	108 円/月	下記(II)の要件を満たし、(II)のデータにより業務改善の取組による成果が確認されていること。また、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している場合。
生産性向上推進体制加算(II)	11 円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で生産性向上がトータルに基づいた改善活動を継続的に行うこと。また、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。また、1年以内ごとに1回、業務改善委員会の取組による効果を示すデータのトータルでの提出を行う場合。
介護職員等処遇改善加算 (I)		介護報酬総単位数 (基本サービス費+各種加算減算 (処遇改善加算除く)) × サービス別加算率 (7.5%)

その他の利用料 (介護保険給付外サービス) ※日用品費については商品を個別に選択できます。

項目	回数	実費	内容
日用品費	(1日)	実費	(株)柴橋商会による選択日用品 お手拭き、フェイスタオル、大判タオル、ティッシュペーパー、全身シャンプー (ミノ)、薬用ハンドソープ、コップ、口腔ケア商品 (歯ブラシ、歯みがき粉等)、ペーパータオル、モンダミン (別紙料金表参照)
教養娯楽費	(1回)	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
特別行事費	(1回)	実費	特別な行事にかかる費用
理美容代	(1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
私物洗濯代	(1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
特別な食事代	(1回)	実費	特別な食事にかかる費用。特別食・誕生日御膳
健康管理費	(1回)	実費	インフルエンザ予防接種等
嗜好品	(1回)	実費	牛乳、ヨーグルト、チーズ、梅干、納豆等

ユニット型介護老人保健施設 介護予防短期入所療養介護[超強化型]

特別室

基本料金	介護保険 1割負担	食費	居住費	特別な 療養室料	1日の目安	1週間の目安 (7日)
要支援1	833 円	2,068 円	2,006 円	2,200 円	7,107 円	49,749 円
要支援2	1,011 円	2,068 円	2,006 円	2,200 円	7,285 円	50,995 円

*食費内訳 (朝食 580円 昼食 770円 夕食 718円)

*基本料金には施設サービス費のほかに夜勤職員配置加算26円、サービス提供体制強化加算(I)24円、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)55円が含まれております。

介護保険適用分 加算料金 (利用状況に応じて別途加算のかかるもの)		
個別リハビリテーション 実施加算	258 円/回	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを実施した場合
送迎加算	198 円/回	居宅と事業所間の送迎を行なった場合
療養食加算 (1食)	9 円/食	療養食 (糖尿病食、腎臓病食等) を提供した場合1食につき算定
緊急時治療管理費	556 円/日	緊急的治療管理を行なった場合
総合医学管理加算	295 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を行った場合 (7日を限度として1日につき加算)
口腔連携強化加算	54 円/回	職員が口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価結果を情報提供した場合、1ヶ月に1回限り算定。歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を得た歯科衛生士が、職員からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていることが必要。
生産性向上推進体制加算 (I)	108 円/月	下記(II)の要件を満たし、(II)のデータにより業務改善の取組による成果が確認されていること。また、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している場合。
生産性向上推進体制加算 (II)	11 円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で生産性向上がオンラインに基づいた改善活動を継続的に行うこと。また、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。また、1年以内ごとに1回、業務改善委員会の取組による効果を示すデータのオンラインでの提出を行う場合。
介護職員等処遇改善加算 (I)		介護報酬総単位数 (基本サービス費+各種加算減算 (処遇改善加算除く)) × サービス別加算率 (7.5%)

その他の利用料 (介護保険給付外サービス) ※日用品費については商品を個別に選択できます。		
日用品費 (1日)	実費	(株) 柴橋商会による選択日用品 お手拭き、フェイスタオル、大判タオル、ティッシュペーパー、全身シャンプー (ミノ)、薬用ハンドソープ、コップ、口腔ケア商品 (歯ブラシ、歯みがき粉等)、ペーパータオル、モンダミン (別紙料金表参照)
教養娯楽費 (1回)	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
特別行事費 (1回)	実費	特別な行事にかかる費用
理美容代 (1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
私物洗濯代 (1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
特別な食事代 (1回)	実費	特別な食事にかかる費用。特別食・誕生日御膳
健康管理費 (1回)	実費	インフルエンザ予防接種等
嗜好品 (1回)	実費	牛乳、ヨーグルト、チーズ、梅干、納豆等

ユニット型介護老人保健施設 介護予防短期入所療養介護[超強化型]

一般室

基本料金	介護保険 1割負担	食 費	居住費	1日の目安	1週間の目安 (7日)
要支援1	1,666 円	2,068 円	2,006 円	5,740 円	40,180 円
要支援2	2,022 円	2,068 円	2,006 円	6,096 円	42,672 円

*食費内訳 (朝食 580円 昼食 770円 夕食 718円)

*基本料金には施設サービス費のほかに夜勤職員配置加算51円、サービス提供体制強化加算(I)47円、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)110円が含まれております。

介護保険適用分 加算料金 (利用状況に応じて別途加算のかかるもの)		
個別リハビリテーション 実施加算	515 円/回	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを実施した場合
送迎加算	395 円/回	居宅と事業所間の送迎を行なった場合
療養食加算 (1食)	17 円/食	療養食 (糖尿病食、腎臓病食等) を提供した場合1食につき算定
緊急時治療管理費	1111 円/日	緊急的治療管理を行なった場合
総合医学管理加算	590 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を行った場合 (7日を限度として1日につき加算)
口腔連携強化加算	108 円/回	職員が口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価結果を情報提供した場合、1ヶ月に1回限り算定。歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を得た歯科衛生士が、職員からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていることが必要。
生産性向上推進体制加算 (I)	215 円/月	下記(II)の要件を満たし、(II)のデータにより業務改善の取組による成果が確認されていること。また、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している場合。
生産性向上推進体制加算 (II)	22 円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で生産性向上がトータルに基づいた改善活動を継続的に行うこと。また、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。また、1年以内ごとに1回、業務改善委員会の取組による効果を示すデータのオンラインでの提出を行う場合。
介護職員等処遇改善加算 (I)		介護報酬総単位数 (基本サービス費+各種加算減算 (処遇改善加算除く)) × サービス別加算率 (7.5%)

その他の利用料 (介護保険給付外サービス) ※日用品費については商品を個別に選択できます。

利用料	回数	実費	内容
日用品費	(1日)	実費	(株)柴橋商会による選択日用品 お手拭き、フェイスタオル、大判タオル、ティッシュペーパー、全身シャンプー(ミンソ)、薬用ハンドソープ、コップ、口腔ケア商品(歯ブラシ、歯みがき粉等)、ペーパータオル、モンダミン(別紙料金表参照)
教養娯楽費	(1回)	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
特別行事費	(1回)	実費	特別な行事にかかる費用
理美容代	(1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
私物洗濯代	(1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
特別な食事代	(1回)	実費	特別な食事にかかる費用。特別食・誕生日御膳
健康管理費	(1回)	実費	インフルエンザ予防接種等
嗜好品	(1回)	実費	牛乳、ヨーグルト、チーズ、梅干、納豆等

ユニット型介護老人保健施設 介護予防短期入所療養介護[超強化型]

特別室

基本料金	介護保険 1割負担	食費	居住費	特別な 療養室料	1日の目安	1週間の目安 (7日)
要支援1	1,666 円	2,068 円	2,006 円	2,200 円	7,940 円	55,580 円
要支援2	2,022 円	2,068 円	2,006 円	2,200 円	8,296 円	58,072 円

* 食費内訳 (朝食 580円 昼食 770円 夕食 718円)

* 基本料金には施設サービス費のほかに夜勤職員配置加算51円、サービス提供体制強化加算(I)47円、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)110円が含まれております。

介護保険適用分 加算料金 (利用状況に応じて別途加算のかかるもの)		
個別リハビリテーション 実施加算	515 円/回	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを実施した場合
送迎加算	395 円/回	居宅と事業所間の送迎を行なった場合
療養食加算 (1食)	17 円/食	療養食 (糖尿病食、腎臓病食等) を提供した場合1食につき算定
緊急時治療管理費	1111 円/日	緊急的治療管理を行なった場合
総合医学管理加算	590 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を行った場合 (7日を限度として1日につき加算)
口腔連携強化加算	108 円/回	職員が口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価結果を情報提供した場合、1ヶ月に1回限り算定。歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を得た歯科衛生士が、職員からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていることが必要。
生産性向上推進体制加算(I)	215 円/月	下記(II)の要件を満たし、(II)のデータにより業務改善の取組による成果が確認されていること。また、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している場合。
生産性向上推進体制加算(II)	22 円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で生産性向上がドメインに基づいた改善活動を継続的に行うこと。また、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。また、1年以内ごとに1回、業務改善委員会の取組による効果を示すデータのオンラインでの提出を行う場合。
介護職員等処遇改善加算 (I)		介護報酬総単位数 (基本サービス費+各種加算減算 (処遇改善加算除く)) ×サービス別加算率 (7.5%)

その他の利用料 (介護保険給付外サービス) ※日用品費については商品を個別に選択できます。

日用品費 (1日)	実費	(株) 柴橋商会による選択日用品 お手拭き、フェイスタオル、大判タオル、ティッシュペーパー、全身シャンプー (ミノ)、 薬用ハンドソープ、コップ、口腔ケア商品 (歯ブラシ、歯みがき粉等)、ペーパータオル、モンダシ (別紙料金表参照)
教養娯楽費 (1回)	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
特別行事費 (1回)	実費	特別な行事にかかる費用
理美容代 (1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
私物洗濯代 (1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
特別な食事代 (1回)	実費	特別な食事にかかる費用。特別食・誕生日御膳
健康管理費 (1回)	実費	インフルエンザ予防接種等
嗜好品 (1回)	実費	牛乳、ヨーグルト、チーズ、梅干、納豆等

ユニット型介護老人保健施設 介護予防短期入所療養介護[超強化型]

一般室

基本料金	介護保険 1割負担	食 費	居住費	1日の目安	1週間の目安 (7日)
要支援1	2,499 円	2,068 円	2,006 円	6,573 円	46,011 円
要支援2	3,033 円	2,068 円	2,006 円	7,107 円	49,749 円

*食費内訳 (朝食 580円 昼食 770円 夕食 718円)

*基本料金には施設サービス費のほかに夜勤職員配置加算77円、サービス提供体制強化加算(I)71円、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)165円が含まれております。

介護保険適用分 加算料金 (利用状況に応じて別途加算のかかるもの)		
個別リハビリテーション 実施加算	772 円/回	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを実施した場合
送迎加算	592 円/回	居宅と事業所間の送迎を行なった場合
療養食加算 (1食)	26 円/食	療養食 (糖尿病食、腎臓病食等) を提供した場合1食につき算定
緊急時治療管理費	1666 円/日	緊急的治療管理を行なった場合
総合医学管理加算	885 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を行った場合 (7日を限度として1日につき加算)
口腔連携強化加算	161 円/回	職員が口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価結果を情報提供した場合、1ヶ月に1回限り算定。歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を得た歯科衛生士が、職員からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていることが必要。
生産性向上推進体制加算 (I)	322 円/月	下記(II)の要件を満たし、(II)のデータにより業務改善の取組による成果が確認されていること。また、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している場合。
生産性向上推進体制加算 (II)	33 円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で生産性向上がオンラインに基づいた改善活動を継続的に行うこと。また、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。また、1年以内ごとに1回、業務改善委員会の取組による効果を示すデータのオンラインでの提出を行う場合。
介護職員等処遇改善加算 (I)		介護報酬総単位数 (基本サービス費+各種加算減算 (処遇改善加算除く)) × サービス別加算率 (7.5%)

その他の利用料 (介護保険給付外サービス) ※日用品費については商品を個別に選択できます。			
日用品費 (1日)	実費	(株) 柴橋商会による選択日用品 お手拭き、フェイスタオル、大判タオル、ティッシュペーパー、全身シャワー (ミソ)、薬用ハンドソープ、コップ、口腔ケア商品 (歯ブラシ、歯みがき粉等)、ペーパータオル、モンダミン (別紙料金表参照)	
教養娯楽費 (1回)	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費	
特別行事費 (1回)	実費	特別な行事にかかる費用	
理美容代 (1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)	
私物洗濯代 (1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)	
特別な食事代 (1回)	実費	特別な食事にかかる費用。特別食・誕生日御膳	
健康管理費 (1回)	実費	インフルエンザ予防接種等	
嗜好品 (1回)	実費	牛乳、ヨーグルト、チーズ、梅干、納豆等	

ユニット型介護老人保健施設 介護予防短期入所療養介護[超強化型]
特別室

基本料金	介護保険 1割負担	食費	居住費	特別な 療養室料	1日の目安	1週間の目安 (7日)
要支援1	2,499 円	2,068 円	2,006 円	2,200 円	8,773 円	61,411 円
要支援2	3,033 円	2,068 円	2,006 円	2,200 円	9,307 円	65,149 円

*食費内訳 (朝食 580円 昼食 770円 夕食 718円)

*基本料金には施設サービス費のほかに夜勤職員配置加算77円、サービス提供体制強化加算(I)71円、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)165円が含まれております。

介護保険適用分 加算料金 (利用状況に応じて別途加算のかかるもの)		
個別リハビリテーション 実施加算	772 円/回	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを実施した場合
送迎加算	592 円/回	居宅と事業所間の送迎を行なった場合
療養食加算 (1食)	26 円/食	療養食 (糖尿病食、腎臓病食等) を提供した場合1食につき算定
緊急時治療管理費	1666 円/日	緊急的治療管理を行なった場合
総合医学管理加算	885 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を行った場合 (7日を限度として1日につき加算)
口腔連携強化加算	161 円/回	職員が口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価結果を情報提供した場合、1ヶ月に1回限り算定。歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を得た歯科衛生士が、職員からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていることが必要。
生産性向上推進体制加算 (I)	322 円/月	下記(II)の要件を満たし、(II)のデータにより業務改善の取組による成果が確認されていること。また、見守り機器等のテクノロジーを複数導入している場合。
生産性向上推進体制加算 (II)	33 円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で生産性向上がトータルに基づいた改善活動を継続的に行うこと。また、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。また、1年以内ごとに1回、業務改善委員会の取組による効果を示すデータのオンラインでの提出を行う場合。
介護職員等処遇改善加算 (I)		介護報酬総単位数 (基本サービス費+各種加算減算 (処遇改善加算除く)) × サービス別加算率 (7.5%)

その他の利用料 (介護保険給付外サービス) ※日用品費については商品を個別に選択できます。		
日用品費 (1日)	実費	(株)柴橋商会による選択日用品 お手拭き、フェイスタオル、大判タオル、ティッシュペーパー、全身シャンプー (ミノ)、薬用ハンドソープ、コップ、口腔ケア商品 (歯ブラシ、歯みがき粉等)、ペーパータオル、モンダミン (別紙料金表参照)
教養娯楽費 (1回)	実費	クラブ活動材料費、レクリエーション材料費
特別行事費 (1回)	実費	特別な行事にかかる費用
理美容代 (1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
私物洗濯代 (1回)	実費	外部委託 (別紙料金表参照)
特別な食事代 (1回)	実費	特別な食事にかかる費用。特別食・誕生日御膳
健康管理費 (1回)	実費	インフルエンザ予防接種等
嗜好品 (1回)	実費	牛乳、ヨーグルト、チーズ、梅干、納豆等